

令和3年度 第1回南城市総合教育会議（議事録）

日 時：令和3年12月24日（金） 15：00～

場 所：南城市役所 3階 庁議防災室

参加者：南城市長 瑞慶覧 長敏

教育長 上原 廣子

教育委員 知念 夏奈子、儀間 朝昭、西銘 宜正

市長部局 総務部長 糸数 義人、総務課長 外間 文浩、総務課係長 山城 敬

教育委員会 教育部長 與那嶺 幹、教育部参事 與儀 毅、

教育総務課長 知念 弘樹、教育指導課長 嶺井 利宣、

教育施設課長 親川 健治、生涯学習課長 知念 準、

文化課長 泉 直人、教育指導主事 玉寄 兼明、根路銘 みどり

傍聴人：無し

議 長）

ただいまから、令和3年度第1回南城市総合教育会議を開会致します。本日の日程はお手元に配布しております日程表のとおり進めて参ります。ご意義ございませんか。（意義無しの声あり。）それでは日程表のとおり進めて参ります。議題1、今年度重点施策の進捗について協議致します。教育委員会からの説明を求めます。

教育長）

令和3年度重点施策の進捗について報告致します。教育総務課1つ、教育指導課5つ、生涯学習課2つ、教育施設課3つ、文化課2つ、重要施策ということで報告させていただきます。

先ず、教育総務課は南城市教育振興基本計画（教育ビジョン）の施策及び重要施策を作成しました。健全な教育行政運営の遂行に努めて参るということで、報告させていただきます。人が育ち、人が活きる、心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくりを基本方針として、南城市民としてのアイデンティティーの確立の他、5つの教育目標を掲げて教育施策に取り組んでいます。順調に健全な遂行と報告致します。

教育指導課は5点あり先ず、1点目に南城市コミュニティ・スクール事業を進めています。市内小学校では準備委員会が設定されており、来年度、令和4年度の本格的な実施に向けて準備中であります。中学校では令和4年度で準備委員会を設置するというところで進んでおります。教育委員会におきましては、規則や要綱の作成、校長連絡会及び教頭連絡会においてコミュニティ・スクールに関する研修会を持ちました。参考までに前年度は拡大準備委員会におけるコミュニティ・スクールに関する研修会や職員に向けてのコミュニティ・スクールに関する研修会を行うなど、来年度の小学校の準備を進めており、実施になる予定となっております。2つ目に学習支援員配置事業について、委託契約によって学習支援員の人員を配置しています。大里南小学校は2名、他の小学校には1名、久高以外で9名、中学校には各1名の4名を包括委託で配置することが出来ました。それから、3番目に特別支援教育支援員配置事業に取り組んでいます。これも

包括委託により、支援員を各学校に配置しています。幼稚園に11名、小学校に31名、中学校に7名を特別支援教育支援員として派遣しています。4番目に沖縄子供の貧困緊急対策事業として、本市はスクールソーシャルワーカーの派遣をしています。4地区、4名のスクールソーシャルワーカーを中学校区の地域に出向いて貧困の状況を把握、学校、施設、市等との連携を取っております。それぞれの関係機関との連絡調整を行い貧困対策、家庭の状況を共有して相談員、学校、市にと連携を行っております。5番目にICTの活用の充実です。GIGAスクール構想で本市は生徒一人、一台のタブレットの配布を終えました。この活用に関して、先生方のスキルアップ、機器のメンテナンス、使用方法等、ICT支援員を派遣して対応しております。情報網を整備し、子ども達がコロナ禍の中でタブレットを自宅に持ち帰って担任との連携を図り、頑張っているところと

生涯学習課については2点、先ず1点目、市体育施設等への指定管理制度の導入を致しました。導入することによってより利用者が利用し易くなる、今まで管理のみの体育施設であったが指定管理を行うことによりスポーツ教室やイベント等を実施してより市民の健康増進に寄与しております。指定管理は令和3年4月1日からスタートしておりますが、コロナ禍の中で体育施設がオープン出来なく、緊急事態宣言の解除後に指定管理の皆さんが色々なイベントを準備している状況であります。2点目として、地域学校協同活動推進事業ですが、地域のコーディネーターを配置してコミュニティ・スクール導入に向けてもコーディネーターと連携を取っておこなっております。児童館が無い玉城地域では放課後の子どもの居場所づくりのため、放課後子ども教室を実施しております。当初の実施は5月を予定しておりましたが、コロナの影響で10月からの実施となっております。

教育施設課の3点ですが、大里中学校校舎改築事業です。校舎はすべて完成しており、新しい校舎で生徒たちは毎日元気で楽しく学習を行っております。9月からは屋内運動場（体育館）の改修工事に入っております。令和4年の3月に体育館は完了予定であります。2点目の大里幼稚園園舎改修事業であります。現在は屋外の環境整備工事に着手しております。（令和3年）8月から行っており、令和4年1月に完了予定となっております。今後は園舎の改修工事があります。3点目ですが、馬天小学校校舎改築事業です。馬天小学校の老朽化を受け、校舎改築基本及び実施設計の契約を5月に締結しており、令和4年の3月に基本設計の方は完了する予定ですが、実際には令和4年度からは仮設校舎の設置が始まります。子供たちの運動場が仮設校舎になります。そのため、カリキュラムについては学校と調整を行っております。運動場の代替地に輸送することになっております。

文化課の方からは2点、先ず、デジタルアーカイブによる文化財の保存と活用。これ迄も資料を収集して、デジタル化を進めているところです。古写真もデジタルアーカイブの中に取り込んで実際に発信している状況が出来ています。イベントも準備はしているが、コロナ禍の中で人を集めてのアーカイブの発信が（皆さんに見ていただく）出来なく、ネットに載せて発信している状況であります。現在、ホームページにアップしております。2点目に斎場御嶽整備基本計画の策定です。世界遺産である斎場御嶽で、コロナ禍で来場者が減ってはいますが、大事な斎場御嶽ですので環境整備を行い、多くの

方に見ていただくにはどうすればいいのか。ということ、基本計画で策定している段階です。専門家の方や県文化課の助言を受けながら協議をしている最中です。

以上が令和3年度の教育委員会の主な事業の進捗状況であります。

議長)

説明、ありがとうございます。私から確認したいことが何点かあります。まず、コロナの影響について、特に子どもたちの学習面、心の面について気になるところです。それから教員の負担感に関してどのような課題があるのか、それから包括委託がスタートしていますが、今年度スタートした中で課題があるのであればお聞きかせ下さい。後、今年度より、沖縄子供の貧困緊急対策事業を市の単独事業で行っておりますが、具体的にどのような援助を行っているのかをお聞かせ下さい。後、体育施設に関して指定管理を行っているが、利用者からどのような声があるのかお聞かせ下さい。最後に、斎場御嶽整備基本計画の策定に向けて協議をしているとの報告がありましたが、具体的にいつまでに実施計画が出来上がるのか、お聞かせ下さい。

教育指導課長)

学校の方でのコロナ禍の影響により、以前と同じような学校行事が行うことが出来ない状況であります。運動会であれば規模を縮小したり、時期をずらして行ったり、場合によっては中止の学校もあり、コロナ禍以前とは同じように学校行事を持ちにくくなっております。このように子供たち活動の場が狭まってきておりますが、子ども達は子どもたちなりに休校期間を経て、学校の楽しさを再認識しているところも見受けられます。今のところ大きく影響していることは見受けられませんが、休校等により生活リズムを崩し、登校しぶりなどが増えてきており、そのあたりで教職員の負担も少し増えております。コロナ禍の休校を見越し、GIGAスクールが各学校において急速に導入が進んでおります。それによるオンライン授業等の教職員の負担も増えてきております。それから、感染症予防対策の部分についても消毒作業などの負担も増えており、今年度からは各学校においてもPCR検査を実施しており、教職員の負担は増えております。そういった教職員や子ども達への影響に対し、委員会としましては、前年度からコロナ感染症対策補助員を各学校に1名、大里南小については2名配置し、各学校によって業務内容は異なりますが、登校時の健康観察や教室内の消毒作業等を補助員が担い、教職員の負担を軽減しております。続きまして、沖縄子供の貧困緊急対策推進事業交付金を受けて実施している事業としましては、平成28年度から就学援助に対し交付金を充当し、中身をかなり拡充させております。本事業については、令和2年度までに補助限度額を超えており、今年度から単費での実施となっております。包括委託事業の課題につきましては、今年度で2年目になりますが、初年度はコロナ禍等がありまして、想定外の対応も多々ありました。指示系統の部分少し混乱したり、勤務形態もコロナにより変更したりとかなり課題も見つかりましたが、2年目からはその都度、学校現場と委託業者と必要に応じ教育委員会も含め協議の場をもち、丁寧な対応に努めさせていただいております。学習支援員も本事業で実施しており、支援員の配置状況につきましては年度当初では定数を充足しスタートしてはいたしましたが、年度途中で休職、育休に対す

る補充への配置換えがあり、なかなか年度途中で後任が見つからないといった課題はございますが、概ね順調に進んできている状況であります。

教育長)

次に5点目、指定管理関係について生涯学習課よりお願いします。

生涯学習課長)

指定管理の件について、今年度4月から指定管理を行っていて、業者からの意見として本社側と毎月1回、定例会を行っております。その中でお客様の声ということで指定管理者側からの報告があります。その中には例えば、新開球場の植えられている樹木の落ち葉が民家迄入って来るということがあったため、駐車場の柵の方にネットを張って対応しました。利用状況等について条例上、1時間単位で貸し出していますが、例えば9時半から11時半迄の2時間、使用する場合にはシステムが30分単位に対応してなく、9時から12時迄の3時間抑えないと使用出来ない、そうすると前後の1時間が指定管理者側の収益に反映されません。そこで予約システム改修を行うため、令和4年度の当初予算にシステム改修費用の計上を行っております。お客様からその他の声として、施設が古いため、修繕の依頼等があります。

教育長)

最後に文化課から説明をお願いします。

文化課長)

斎場御嶽整備基本計画の策定状況について、ご承知のとおり斎場御嶽はコロナ禍前迄は年間約40万人前後の観光客が訪れました。参道、特に御門口から上がって行く参道の勾配が急なため、高齢者の方が足を滑らす事故も何件かあります。また、これだけの観光客が訪れるため参道の摩耗及び決壊等があり、それを防ぐため、御御門にある木段それが参道、特に勾配がきつい場所に左右どちらかに設置出来ないかを課内で提案しました。平成29年度に斎場御嶽保存活用計画が策定され、それに基づいて斎場御嶽整備基本計画を策定することになり昨年、策定委員会を立ち上げました。今年度中に基本計画を策定し、次年度にはそれに基づいて実施計画を作っていきます。実施計画が出来上がったら、次は工事になりますが、すべての工事が終わるのが令和6年度又は7年度になると思っていますが、国の予算の関係もありますが、前倒しでも行っていきたい。

議 長)

ありがとうございます。私が確認したいことは6点、了解しました。1点気になったことは学習指導員の補充への配置替えは、支障がないのか。

教育指導課長)

ほとんどの学校が、その学校で欠員が出た場合、その学校に配属されている学習支援員をそのまま補充として配属するかたちとなっております。これは年度途中のため島尻

教育事務所でも補充の先生を見つけることが困難であることや、学校現場としても年度途中のため、その学校にいる学習支援員を継続して補充として採用したほうがよいということもあります。こちらのほうでも、学習支援員の採用募集を出しておりますが、年度途中での採用が非常に厳しい状況にあります。

議 長)

委員の皆様から確認したいことがあれば一言お願いします。

西銘委員)

確認というよりは補足です。指定管理委託について、内原公園を利用している方が去年と今年を比較して草刈りがなされて非常に喜ばれていました。ここは大里中学校の生徒が体育の授業で使われており、今年と去年の大里中学校の評価も変わった。部活でサッカーをしている生徒からも新人大会で優勝したとの声も聞かれた。また、今年度統括コーディネーターが配置され、それぞれの4地区のコーディネーターを束ねて更に、それぞれのコーディネーターが出来なかった繋ぎ役を行っている。そのため、大学生のボランティアも入ってきた。やはり、人を配置するという事は現場の子ども達には非常に大事な事だと思った。

議 長)

ありがとうございます。他に確認したいことがありますか。

知念委員)

私は玉城陸上競技場を子ども達の陸上で使用しているが、とても雰囲気明るくなったと感じている。競技場の会議室をバレエ（踊りのバレエ）のサークルが利用して雰囲気が明るくなり、利用率も上がったような感じを受けた。明日、南城市の体育協会と指定管理者が一緒に行う事業があるが、「モルック」という事業があって、新しい事業の展開があり、南城市の体育協会と指定管理者が一緒に行う事業もあって非常に市民としては明るくなっていると感じている。

議 長)

はい。令和3年度の重要施策の進捗状況については以上と致します。議題2番目、次年度の計画について教育委員会の方からご説明をお願いします。

教育長)

議長、私の方から説明致します。令和4年度の計画についてですが、今現在、令和4年度の教育施策は策定中であります。その中から、主になる計画を報告します。まず、教育総務課は1点です。学校給食の充実についてです。食育の推進ということで安心安全で栄養バランスの取れた食事を提供するという事です。主に委員会の事業として弁当の日、栄養士による出前授業、地域の方からの要望がある地産地消の推進をいかにするかということで、教育委員会としても頑張っている所です。特に食に関しては子ども

達の成長を支えていくというところで重要な事なので、健全な給食センターの運営、給食費の収納の対策であるとか、後方で支えていくというのが教育総務課の仕事なので、給食の充実ということを挙げております。

教育指導課は6点を挙げております。学習支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、沖縄子供の貧困緊急対策事業、南城市ICT支援員派遣事業は令和3年度からの引き続きの施策であります。南城市コミュニティ・スクール事業も同じで、中学校においては、準備委員会の設置を挙げております。1点、新しい事業として市教育委員会サーバー等導入整備事業があります。これは現在、児童生徒の学籍情報管理、出席簿管理、成績管理、通知表、指導要録、進路情報等が統合的に管理できる校務支援システムやグループウェア等が整備されており、これらの機器の保証期限が令和4年度までとなっております。これは島尻地区管内の学校で共通で導入していることから、他と足並みを揃えての更新作業となります。

生涯学習課は2点で、南城市海外短期留学事業があります。2年間、コロナの影響で子ども達の派遣が出来ない状況にあります。コロナの状況にもよりますが、海外短期留学事業のねらい、子ども達の国際性豊かな人材を育成するという目的で行います。2点目に市体育施設等の指定管理制度導入です。令和3年度から導入した指定管理制度について引き続き、より市民の皆様に施設の利用を勧めるかということで引き続きの施策となっております。

教育施設課は3点です。大里幼稚園園舎改修事業ですが、今度は施設の中の改修となっております。それから馬天小学校の校舎改築事業ですが、監理・磁気探査委託業務、仮設校舎設置及び既設校舎解体工事を行います。3点目の久高幼稚園改修移転事業は新規になります。久高幼稚園の施設が老朽化ということで、久高小中学校の空き教室の方に移転することになったので、空き教室を幼稚園として使用できるように整理しなければならぬということで、改修移転工事を行います。

文化課は1点目のデジタルアーカイブによる文化財の保存と活用事業は継続事業となります。歴史資料のデジタル化に取り組むとともに、普及イベントの開催等、継続的な利用普及に向けた取り組みを実施します。2点目の斎場御嶽整備基本計画の策定について、こちらは世界遺産としての本質的価値を維持し、来訪者が安全に参拝できる環境を整備するため、斎場御嶽整備基本設計を策定します。

以上が主な令和4年度の事業であります。

議 長)

ありがとうございます。私の方からは何点か確認したいことを質問致します。まず、学習支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業について、現在でも足りていないということで、これに向けて次年度の人員確保についてお聞かせ下さい。それから、沖縄子供の貧困緊急対策事業について、NPO法人等関係機関との情報共有や関りについて説明をお願いします。コミュニティ・スクール事業について令和4年度より各小学校において学校運営協議会を設置し、運用を開始するとありますが、初年度だからこの少ない予算額なのでしょうか。コミュニティ・スクールは予算がかからないから、これくらいの額としてということなのでしょうか。次年度のスケジュールも含めて説明をお願いします。

ます。それから南城市海外短期留学事業について、コロナが未だどうなるか分からないが、現地ででのコロナ対策についてどのようにするのか、説明をお願いします。

教育長)

支援員の不足については、教育指導課長お願いします。

教育指導課長)

学習支援員の人材確保について、業務委託先の共立メンテナンスの方で行っているが、先程も述べたとおり、我々が採用をしていた方が年度途中で辞めた場合、年度途中の採用がなかなか難しいが、年度切替の時は新卒者の方もいらっしゃるし、他の職場からの異動される方もいるので募集・案内をかけて確保する予定です。共立メンテナンスさんでも確保が難しい場合、教育委員会としても一緒になって人材確保を行っていききたい。沖縄子供の貧困緊急対策事業のNPOとの関りについて、各地区においてスクールソーシャルワーカーが配置されており、その方々が市内の子ども達を支援する施設、居場所づくり等を運営する団体との繋ぎ役を果たしております。その方々に事業の紹介等を行ったりして関りを持って事業を行っております。コミュニティ・スクール事業の予算の部分について、確かに予算は少ないですが、これまで学校が行っていた事業、地域との触れ合いや社会活動等について、学校単位で協議会を立ち上げて話し合いを行っていきませんが、そのための報償費であります。何か大きなイベントを行うものではありません。これについて、補足で参事よりお願いします。

教育部参事)

確認致します。次年度において、各小学校でコミュニティ・スクール、学校運営協議会を立ち上げます。年間のスケジュールを年度当初、校長の学校運営について学校運営協議会で承認を得るのがあります。それ以降は、各学校において何か取組み、地域と出来ることはないかと各学校で話し合い、協議会を進め、最終的には年度末を目途に評価を行うという形でやっていきます。何か次年度、大きなことを行うのは一律でかなり難しい状況でありますので今、準備委員会で取組んでいる学校においてもかなり積極的に取組んでいる学校もあります。先進的に出来る所がモデルケースとなって5～6年先行でおこなっている所でも10年くらいのスパンでゆったりとした流れの中で整えていっているのが現実論であり、本市においても取組んでいきたい。教育委員会においてはそれをバックアップしていきたいと考えております。

教育長)

生涯学習課、お願いします。

生涯学習課長)

南城市海外短期留学事業のコロナ対策について、4市村で構成される実行委員会においては未だ具体的な話し合いは行っておりませんが、窓口としては国内で出来ること、現地で出来ることということで、課内で検討しております。先ず国内で出来ることとし

て、参加者のワクチン接種の義務付けの提案と、出入国時のPCR検査実施の徹底を行っていききたい。同行する者として、看護師の同行も付け加えたい。向こうの関係者の方々もワクチン接種の義務付けと短期留学期間中のPCR検査実施の徹底を行っていききたい。

議長)

ありがとうございます。私からの確認したいことは以上です。委員の方から確認したいことがあれば、お願いします。宜しいでしょうか。(委員からの発言無し。)では、次年度の計画については以上にしたいと思います。議題3に移ります。意見交換になりますので、フリートークになります。委員からご意見等がありましたらお願いします。

儀間委員)

新聞報道によると、内閣府の予算が減額になるというに書かれていた。そういうことになると沖縄県の予算が厳しくなる、これに関連して南城市の予算も厳しくなる。少子化の時代の中、南城市の将来担う人材育成は重要だと思いますが、そういう予算の厳しい中で事業を行うに際しては特段の配慮をして頂きたい。

議長)

そこは本当に重要な事だと思います。子ども達は未来の宝です。その宝をどう磨いていくか、そのためには予算が必要です。力を合わせて、しっかりと教育ができるように形を作っていかなければなりません。他にございませんか。

西銘委員)

それに絡んで、南城市はこどものまち宣言を行いました。それにリンクしてくると思いますが、前年度コロナ禍で学校が休校になって、授業が出来なくて結局、学習が遅れてきている子ども達のために、無料塾が出てきていますが、それは喜ばしいことだと思います。私はそれを持続・継続して頂きたいと。確かにコロナ等は収束していくが、コロナ名目ではなく、やっぱり子ども達は勉強したい。でも、経済的な事情等々で塾に行けない、という実態がある。こどものまち宣言と絡んでどの子も取り残さないという視点に立てば、この問題は教育委員会だけではなく、全体の問題ですから是非、無料塾は継続してもらいたい。今年は47名の参加でした。去年は43名全員合格しています。これだけいいのはSDGsに基づいて持続・継続する必要がある。これが一つお願いしたいことです。二つ目は地域コーディネーターを統括するコーディネーターを配属していますが、子ども達への支援が幅広く行っている実績がありますが、適応教室や不適應、不登校の子ども達等を統括するコーディネーターを是非、入れてほしい。現在は指導主事や課長、係長が行っていると思いますが、かなり業務負担になっているので、それに特化した人材を配置した方がより幅広く、細かく、面接時の補助員や相談員の声を上げながらより子ども達に寄り添える事につながると思う。子どもの居場所というのがこどものまち宣言にあるが、放課後の子ども達の居場所というと児童館があるが、学童以外に。やっぱり児童館は老朽化の問題等色々でてきているがそこら辺が、お金を出しているのは分るがもう少し目に見える形で。大里地域には児童館が3館あり、

大里北児童館は利用者が段々増えてきている。仲村渠児童館（玉城地域）は百名小の子ども達が使っているが、休館で使えない場合がある。児童館の問題は取り上げて欲しいと思う。通学路については事故があって問題が出てきた。大里地区しか分かりませんが例えば、大里南小学校近くの商業施設前、大里北小学校通学路の南風原地区から降りていく所や嶺井団地から上がって行く所、まだまだ工事の進捗状況が見えない。止まっているような感じがある。市民の皆さんや保護者の皆さんに安心して頂けるようなちょっとした目途等を発信してもらいたい。

議長)

ありがとうございます。無料塾の継続については、議員の皆様からも声が上がってきておりますので、検討事項ということになります。適応教室のコーディネーターについてもご意見がありましたので承り、担当課（教育指導課）で何が出来るのか、検討して下さい。児童館に関しては、老朽化も含めての廃館ということで方針迄は出ておりますが、その後の子ども達の居場所を確保するということは市長が議会でも答弁しておりますので、努力はしてまいります。通学路問題では特に大里北小学校前は歩道が有るところ、無いところ、で虫食い状態になっている。これは県の自転車道そのものが歩道になる設定になっている。用地取得がなかなか県の方で進んでいないので途中、途中で工事が止まっている状態になっています。だが、鋭意努力はしていると聞いていますので、緊急的な措置、ポールを立てたり、溝に蓋をしたり等は教育施設課や土木建築部と連携しながら進めています。タンク前（歩道工事は）は設計の見直しを行わなければならなくなった。それで上部の方は留めている、そうすると下部の方が動いていっているので完成は遅れますが進んではいます。大里南小学校の商業施設前については地権者とも相談しながら、応急措置としてポールを立てて、その中を子ども達が通るようにしております。しかしながら、抜本的なものは地権者との同意が必要となります。他に確認事項などがありますか。

知念委員)

2年前からコロナ感染症が出てきて、新しい事が起こって家庭でも凄く大変でした。学校が休校になって、子ども達をどこに預ければいいのかという問題が出てきて、低学年迄は学校で預かりますということだったが、4年生でも5年生でも6年生でも家庭によっては家で留守番が出来る、出来ないというのが有り、さてどうしようかということになった時、祖父母に預けようかなとなったら、でも祖父母に感染させたら困る、仕事を休まなければならないとか、家庭でもみんな大変だったと思います。そのような中で生理の貧困であったり、ヤングケアラーであったり、子どもの貧困という言葉がより一層出てきて、その言葉が前々からあったのが浮き彫りのなったというのが生活して感じていて、貧困というのが就学援助の場合、両親の所得が基準となりますが、経済的な困窮だけでなく、困窮から子ども達に色々な問題が出てくると思っていて、経済的困窮で部活動を諦めざるを得なくなる、学用品等が買えなくなったり等、我慢しなければならない事が増えて子ども達の自己肯定感が低下するかもしれないと感じて、市長が心配している心のケアが重要になってくると感じています。スクールソーシャルワーカーや教

育相談員とか、子どもに寄り添える支援員が学校にいるというのはとてもありがたいと思っている。ソーシャルワーカーは地域に出向いて行ったり、家庭訪問にも行くので親にも寄り添える支援だと思うので是非、寄り添える支援員が必要だと感じています。親もいろんな支援がありますが、「子育ては親の責任」とか、「家庭の責任だ」と思い、誰にも相談に行けない方もいると思うので相談に行ける場所、福祉部等との連携が必要だと思います。また、子育て支援課には家庭児童相談員がいますので、子どもに関わる色々な方と連携し合い、そういった対策を考えたり、子どもに寄り添うことを続けて頂きたいと思います。

議 長)

ご意見ありがとうございます。ヤングケアラーについては非常に気になるところであります。糸満市のヤングケアラーの対策については日程調整を行い、調査を致しました。そこを含めて南城市においても目が行き届いてない所にも、目が行き届くようすることは必要になってくると思います。経済的困窮で我慢をするのが多くなっていくのを解決するためにも支援やサポートが大事なことなので、体制づくりも行っていきたいと思えます。教育長、何か補足があればお願いします。

教育長)

休憩をお願いします。

議 長)

休憩します。

議 長)

再開します。

教育長)

ヤングケアラーに関しては見えない部分で子供たちは苦しんでいる方がいると思います。県の方で調査を進めていますが、来月の都市教育長会議の中でヤングケアラーについての現状を意見交換する場を設けており、他市の現状を聞いて南城市でも取組んでいきたいと思えます。隠れて悩んでいる子を早めに救い上げたいので、参考にさせて頂きたいと思えます。

議 長)

ありがとうございます。

西銘委員)

いいですか。先程の補足として、知念（委員）からも出ていましたが、相談という視点では、結局はまだまだ縦割り行政みたいなイメージが私にはある。子育て支援課、そこは家庭の支援を行っているが、子ども達の支援も行っている。教育委員会は教育委員

会で相談員がいて積極的支援を行っている。そこはやはり両方が情報を共有しながら子どものために横の繋がりがどうしても必要になってくる。それをだれが担うのか。それを私が先程言ったコーディネーターが居て欲しいということです。課を繋ぐ、場合によっては他市町村に出向いて行く場合もある。そういう方がいた方がもっと子ども達を救えるのではないか。という提案です。

議 長)

ありがとうございます。非常によいご意見を賜りました。今年5月に子どものまち宣言を行いました。宣言を中心にしながら家庭も、地域も、企業も、学校も入ってみんな子どもの人権も含めてまちづくりを進めていく理念であります。今お伺いしたのものも全部絡んでくると思います。それから、教育指導課と福祉部との連携も当然です。一部出来ているものもあります。そこはもう少し充実していくところは充実していくという事は大事であります。今日の意見を参考にしながら更なる子ども政策、教育含めて行っていきます。以上を持ちまして、令和3年度第1回南城市総合教育会議を閉じたいと思います。お疲れ様でした。